質問回答

2015年6月8日

「ブータン国電気自動車普及に向けた情報収集・確認調査」

(公示日:2015年 5月 27日/公示番号:150360)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P13 見積方法(急速充電器の設	受電ポイントから先の配電線側工事(外線工事)	ご理解のとおり外線工事は BPC による設計・施
	置)	については、設置業者の新設申込を受けてのブ	工となることを想定しています。他方、右工事で必
		ータン電力公社(BPC)による設計・施工となると	要となる資機材や役務についても本業務の工事
		想定しているが、これら費用はブータン政府側が	予算から支出することを検討しておりますので、
		負担するという認識でよいか。	別見積に含めて〈ださい。
			また、質問2と同様に正確な見積もりが困難であ
			ることから、各種条件設定後に工事予算の見直し
			を行うことは可能です。その際は契約変更にて対
			応させていただきます。
2	同上	急速充電器の設置(受電、据付工事等)工事は、	可能です。その際は契約変更にて対応させてい
		設置場所により、掘削、舗装、基礎等の工事量が	ただきます。
		異なり、正確に見積ることは困難と思われる。工	
		事仕様や設置地点が決定した後での工事予算の	
		見直しは可能か。	
3	同上	急速充電器設置完了後、供与するまでの期間に	ご理解のとおりです。
		発生する電力量料金、地代等についてはブータ	
		ン政府が負担するとの認識でよいか。	
4	同上	ブータン国内に適切な工事業者が見つからない	可能です。但し、本調査後の維持管理体制の構
		場合、近隣国(インド、ネパール等)の事業者から	築支援という観点から、ブータン国内業者の活用
		見積りをとる(現地再委託する)ことは可能か。	が望ましいと考えております。